

緊急情報（Ｊアラートミサイル情報等）が発信された場合の対応



1 登校前（スクールバス発車前）に愛知県を含む地域に緊急情報（Ｊアラートのミサイル情報等）が発信された場合
↓
幼児児童生徒は、次の情報があるまで自宅待機とします。

	その後の追加情報として	学校の対応	スクールバスの対応
(A)	「弾道ミサイルが日本上空を通過した」、「日本の領海外の海域に落下した」等が発信された場合	<u>自宅待機を解除</u> します。 スクールバスの始発時間を決定します。	学校からの指示を受け、 <u>決定された時間で運行を開始</u> します。
(B)	「弾道ミサイルが日本の領土・領海内へ落下した」等の情報が発信された場合	<u>休校となります。</u>	/

2 登下校時に、愛知県を含む地域に緊急情報（Ｊアラートのミサイル情報等）が発信された場合。
↓
スクールバスは、速やかに通行の妨げにならない最寄りの安全な場所に停車します。

	その後の追加情報として	学校の対応	スクールバスの対応
(A)	「弾道ミサイルが日本上空を通過した」、「日本の領海外の海域に落下した」等が発信された場合	速やかにスクールバスの再運行等を検討し、対応方法をメール配信等で保護者へ連絡します。	学校からの指示を受け次第、運行を再開します。
(B)	「弾道ミサイルが日本の領土・領海内へ落下した」等の情報が発信された場合	<u>休校となります。（登校時）</u>	登校中に警報が出た際と同様の対応をとり、場合によっては乗車中の児童生徒のお迎えをお願いします。

※ 登下校中の自力通学生徒は、原則公共交通機関乗務員の指示に従い、各自で安全確保を行います。学校は、速やかに本人や保護者と確認をとり、その後の対応について連絡します。保護者の方がお子様を送迎されている場合は、行政の情報や本校からのメールなどを指標にして、安全に対応して下さい。

3 在校中に愛知県を含む地域に緊急情報（Ｊアラートのミサイル情報等）が発信された場合。
↓
内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）の緊急行動をとります。

	その後の追加情報として	学校の対応
(A)	「弾道ミサイルが日本上空を通過した」、「日本の領海外の海域に落下した」等が発信された場合	通常の授業にもどります。
(B)	「弾道ミサイルが日本の領土・領海内へ落下した」等の情報が発信された場合	幼児児童生徒は <u>安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機</u> します。安全確認ができ次第、授業等を継続します。場合によっては、引き渡し下校をします。

※ 上記１～３のいずれの場合においても、本校より適宜メールを配信します。愛知県を含む地域に緊急情報が発信された際には、行政からの指示とともに本校からのメールも随時御確認ください。また、弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、御確認ください。